

株式会社商工組合中央金庫

グリーン/ブルー/ソーシャル/サステナビリティボンド・
フレームワーク

2025 年 2 月制定

1. 新フレームワーク策定の意義

- ・ 商工中金は、2022 年 3 月に企業理念を刷新し、「企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。」というパーパスを制定しました。また、同 3 月に定めたサステナビリティ基本規程の中で、独自の” SPEED” の視点を設定し、お客さまを含むステークホルダーの皆さまとの「共感」を最重視し、活動の輪を広げ、「共感の創造」をしていくことで、サステナブルな社会の実現に向け取り組むこととしております。
- ・ 2022 年 7 月には、お客さまの経営の持続可能性を高めることを目的とした伴走支援型のファイナンスに取り組むため、グリーンファイナンス/ソーシャルファイナンス/サステナビリティファイナンスフレームワーク（以下、「融資フレームワーク」）を策定（2024 年 12 月に「グリーンファイナンス/ブルーファイナンス/ソーシャルファイナンス/サステナビリティファイナンスフレームワーク」に改定）し、サステナブルファイナンスの取扱いを開始しました。
- ・ 今回、こうした背景のもと融資だけではなく、調達面においても包括的なフレームワークを策定することにより、商工中金は、調達した資金を中小企業の皆さまの SDGs に資する取組み等に直接充当する“橋渡し”の役割を担うことを考えております。
- ・ 取組みを通じ、商工中金は、気候変動を含む様々な変化につよい社会の実現を目指し、お客さまとともにチャレンジするパートナーであり続けます。

（1）商工中金の「PURPOSE・MISSION」

PURPOSE

**企業の未来を支えていく。
日本を変化につよくする。**

MISSION

**安心と豊かさを生み出すパートナーとして、
ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。**

- ・ 商工中金では、いままでの金融を超えた顧客のパートナーとして、変化し続ける社会課題にチャレンジし、ともに持続的成長を可能とする経営の追求、また、その実現を支える人と組織が強みを発揮し、充実を感じられる社会・企業の姿を目指す、という考え方にに基づき、「PURPOSE・MISSION」を設定し、浸透を図っています。

（2）サステナビリティ基本規程・貸出規程

- ・ PURPOSE の実現に向け、環境や人権に対する基本的考え方や方針である「サステナビリティ基本規程」を制定しました。同規程では、全ての役職員は、環境方針及び人権方針に則り、持続可能な社会の実現を重要な経営課題の一つと認識し、その職務にあたらなければならないと定めています。

- ・そして、商工中金の組織・職員の取組みの基本的な視点として、“SPEED”の視点を設定し、具体的な目的と行動を定めています。

	Sustainability	Productivity	Empathy	Ecology	Digital
SPEEDの視点	 将来を損なわず 現在を豊かにする	 少ない資源で より多くを産み出す	 関係者から共感され ファンを作る	 関係者以外も害さず 又は対策する	 多くの情報を使い 付加価値を創る
目的	雇用の安定を通じて地域経済の活性化に貢献	限られた資源の中で事業活動による成果を持続的に増加	社会の一員である企業としての社会的責任を追求	全ての社会経済活動の基盤である気候、海洋、森林等の地球環境の安定に貢献	多様な背景を持つ消費者に応じたサービスを物質的な制約や環境資源の消費なく提供
行動	事業活動に必要な経営資源を継続的に確保 外部環境の変化に合わせて事業活動を改善	事業活動に関するノウハウを蓄積・活用 生産設備が消費する資源を削減	従業員の健康と適切な処遇、取引先との公正な取引など、人権の尊重をはじめ倫理的に正しく活動	環境に配慮した活動に積極的に取り組む 自然災害等への危機管理を実施	デジタル技術の活用 データによる付加価値の創出

- ・また、商工中金の業務の中核である貸出業務に関しては、基本的指針である「貸出規程」において、「環境および社会に配慮した資金供給と顧客支援を通じて、持続可能な社会の実現に貢献する」ことを、貸出業務における基本方針として定め、積極的な取組みを行っています。

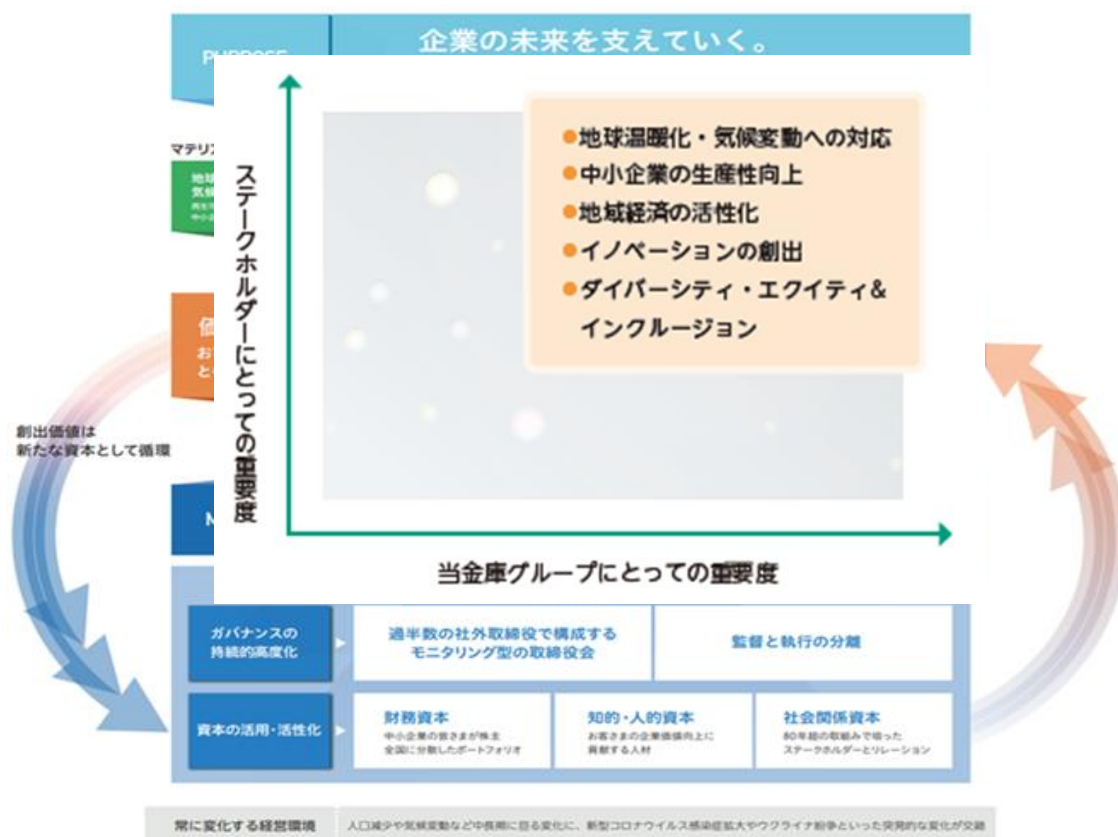
(3) マテリアリティの特定

- ・商工中金が事業活動を通じて、重点的かつ効果的に貢献する社会の重要課題を、重要性和影響度の2点を基準として定め、マテリアリティとして特定しています。

【重要性】商工中金及びステークホルダーの双方にとって、ビジネスモデルの持続的な成長のために重要であること

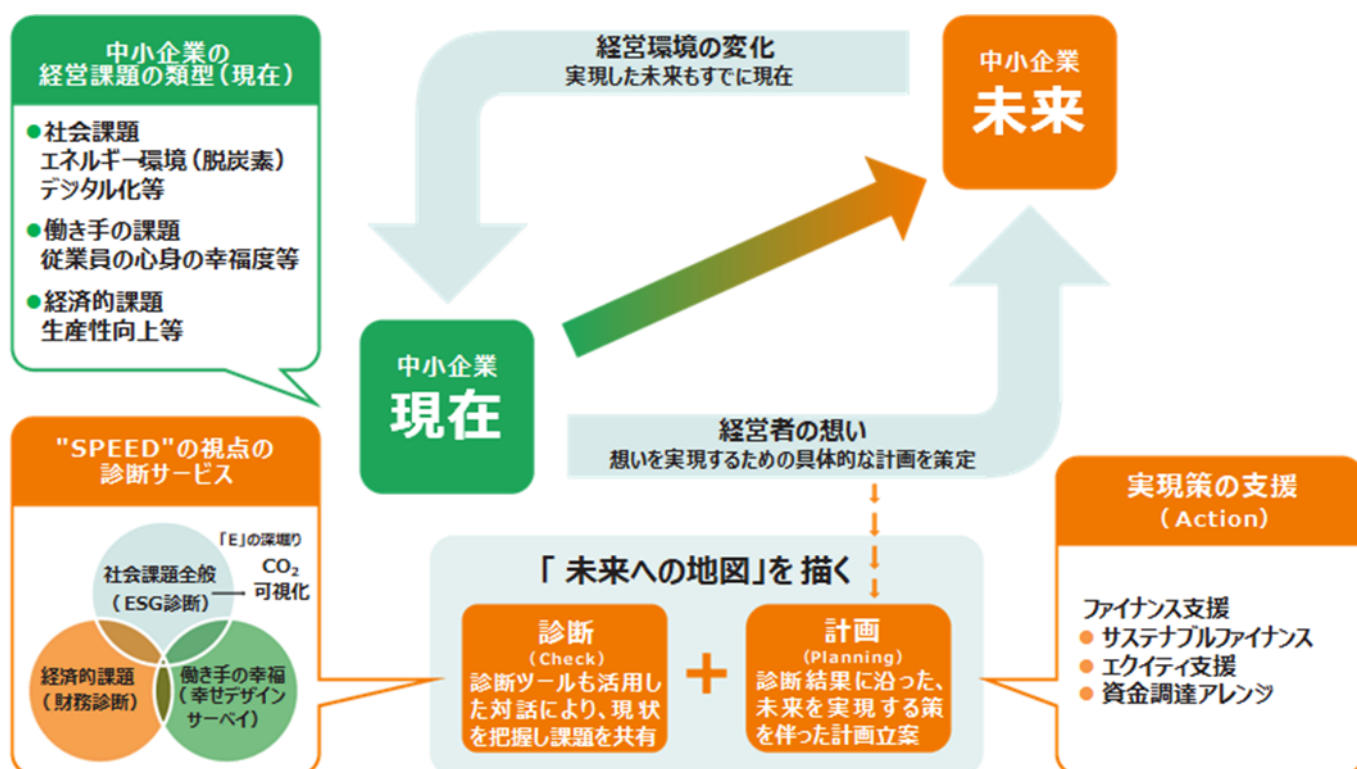
【影響度】商工中金の経営資源を有効に活用することで、環境又は社会に対する正の影響を与えることができること

- ・再生可能エネルギーへの移行等、気候変動リスクに対応するために必要な取組みを、マテリアリティとして特定しています。



(4) サステナブル経営支援の取組み

- ・ 中期経営計画（2022～2024 年度）において、顧客のライフステージごとの経営課題に着目し、積極的に強化していく3つの分野（カテゴリーS・E・T）を「差別化分野」と位置付けています。
 - カテゴリーS：スタートアップ支援
 - カテゴリーE：サステナブル経営支援
 - カテゴリーT：事業再生支援
- ・ サステナブル経営支援の取組みにおいては、経営者との対話を通じて、経営者の「想い」に共感し、ともに「未来への地図」を描き、この「地図」をもとに、サステナブルな未来を創る支援を行ってまいります。
- ・ 具体的には、事業性評価を起点にした“SPEED”の視点の診断サービス等を提供し、それをもとに、経営者と対話を深め、計画策定（「未来への地図」を描く）支援を行い、サステナブルファイナンス等により計画実現に向けてともに歩んでいくことで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



2. グリーン/ブルー/ソーシャル/サステナビリティボンドにかかるフレームワーク

(1) 調達資金の用途

- ・ 商工中金は、グリーン/ブルー/ソーシャル/サステナビリティボンドの発行によって調達した資金を、以下の適格クライテリアのうち一つ以上を満たすプロジェクトの新規および既存の投融資または商工中金の設備投資等の新規の支出に充当します。
- ・ 既存の投融資の場合、該当するグリーン/ブルー/ソーシャル/サステナビリティボンドの発行日から遡って3年以内に合意された投融資及び事業開始が決定された事業を対象とします。
- ・ 適格性の判断に際しては、国際資本市場協会（ICMA）の定めるグリーンボンド原則 2021、ソーシャルボンド原則 2021、及びサステナビリティボンド・ガイドライン 2021、環境省の定めるグリーンボンドガイドライン 2022 年版、金融庁の定めるソーシャルボンドガイドライン（2021 年版）、A Practitioner's Guide for Bonds to Finance the Sustainable Blue Economy（ICMA/IFC/UNEP FI/UN Global Compact/ADB）、Guidelines for Blue Finance（IFC）等、市場基準との整合性を取ることにし、明確な環境改善効果または社会課題解決効果が認められることを前提とします。なお、以下はあくまで例示であり、これらに限定されるものではありません。

① - 1 グリーン分野の対象となる適格クライテリア

分類	適格プロジェクト
①再生可能エネルギー	以下の再生可能エネルギーの発電、送電、蓄電施設の開発・建設・運営、および機器の製造事業 ● 太陽光、風力、中小水力（30MW 未満）、大規模水力（維持更新費用に限る）、バイオマス（食糧と競合しないこと及び LCA 実施によって環境改善効果を確認していることを条件とする）、地熱（発電・熱利用）、太陽熱
②省エネルギー	● ZEB（ネットゼロエネルギービル）、ZEH（ネットゼロエネルギーハウス）等、省エネ性能が原則 30%以上認められる建築物の新築、省エネ性能を一定程度向上させる改装 ● 事務所および工場への省エネ性能が一定程度高い機器・設備の導入・改修 ● スマートグリッドに関する装置の開発・導入
③汚染の防止と管理	● サーキュラーエコノミーの実現に資する事業（省資源・長寿命化に資する投資、廃プラスチック再資源化、バイオマス資源利活用、その他廃棄物リサイクルに資する事業等） ● 高度な廃棄物回収・処理（リサイクル・リユース推進、発電・熱供給等エネルギー回収型廃棄物処理施設等）
④クリーンな運輸	● 電気自動車等の開発、製造、利用（トラック・建機等含む） ● これらを利用するためのインフラ整備（充電施設・水素ステーション等） ● 物流拠点の整備、輸送網の集約、モーダルシフト、輸配送の共同化等を通じて物流システムを効率化する事業（倉庫・物流ターミナル拠点の集約化等）
⑤グリーンビルディング	● 第三者認証機関の認証を取得済（もしくは今後取得予定）の不動産の建設・取得（融資期間中認証が維持されることが前提） (1) DBJ Green Building 認証（3～5つ星） (2) 1BELS 認証（平成 28 年度基準）における 5 つ星～3 つ星 ※物流施設において

	BEI=0.75 超を除く (2)-2BELS 認証（令和 6 年度基準）における以下のレベル（非住宅：レベル 4 以上 / 住宅：レベル 3 以上） (3)-1CASBEE 建築・CASBEE 不動産における B+以上 (3)-2 自治体版 CASBEE における B+以上（ただし、工事完了日から 3 年以内のものに限る） (4)LEED 認証における Silver ランク以上（LEED BD+C の場合は v4 以降） (5)BREEAM 認証：Very good 以上（v6 以降）
⑥その他	その他、明確な環境改善効果のあるプロジェクトであって、個別に外部機関の意見書取得または確認を行ったもの 例）自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業、生物多様性保全に関する事業、持続可能な水資源管理に関する事業、気候変動に対する適用に関する事業、環境配慮製品・環境に配慮した製造技術・プロセスに関する事業 等

① - 2 ブルー分野の対象となる適格クライテリア

分類	適格プロジェクト
① 持続可能な海洋バリューチェーン	海洋バリューチェーンの環境持続可能性を改善するプロジェクト ● 持続可能な水産養殖事業（藻類、二枚貝、魚、海草）
② 海洋再生可能エネルギー	総発電量に占める海洋再生可能エネルギーの割合を高めるプロジェクト、および海洋環境を保護しつつ他の SBE セクターをサポートする再生可能エネルギープロジェクト
③ 海洋汚染	廃棄物の沿岸および海洋環境への排出を防止、制御、および削減するプロジェクト ● 廃水管理 ● 資源循環と循環経済（廃棄物の防止と削減） [廃水管理プロジェクトは、沿岸部から 100km 以内のものに限定]
④ 水供給（効率的で清潔な水供給施設、調査研究、設計）	● 節水型の設備導入や水回収・リサイクルシステム構築
⑤ その他	その他、明確な環境改善効果のあるプロジェクトであって、個別に外部機関へ確認を行ったもの。 例）海洋気候変動へのレジリエンス、海洋生態系の管理・保全・回復、持続可能な沿岸および海洋観光、持続可能な港、持続可能な海洋輸送 等

① - 3 ソーシャル分野の対象となる適格クライテリア

分類	適格プロジェクト
①医療	【事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス】 【対象とする人々：医療サービスを必要とする人々】 ● 病院、診療所の設備投資 ● 医療技術、医薬品開発事業にかかる投融資
②子ども	【事業区分：社会経済的向上とエンパワーメント】 【対象とする人々：子育て世代】 ● 保育所の設備投資 ● 学童施設の設備投資
③高齢者	【事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス】 【対象とする人々：高齢者】 ● 介護関連施設（有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム、介護老人保健施設、デイサービス施設等）の設備投資
④障がい者	【事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス】 【対象とする人々：障がい者】 ● 障がい者向けグループホーム等の設備投資
⑤災害対応	【事業区分：中小企業向け資金供給を通じた雇用創出及び雇用維持】 【対象とする人々：自然災害の罹災者】 ● 災害復興関連資金
⑥その他	その他、明確な社会課題解決効果のあるプロジェクトであって、個別に外部機関の意見書取得または確認を行ったもの 例）基本的インフラの整備、防災・減災対策、感染症対策（症状緩和・拡大防止等に寄与する医療施設、医療関連機器製造等）、新たな雇用創出/地方創生・地域活性化に資する事業、食料の安全保障・持続可能な食糧システム等

② プロジェクトにかかるネガティブな影響の確認および緩和プロセス

- ・ 新規および既存の投融資または新規の支出への充当の検討に際し、対象プロジェクトが有する(潜在的に)重大な環境・社会に対するネガティブな影響の有無を予め確認し、(潜在的に)重大な影響がある場合には、回避策・緩和策が講じられていることを併せて確認することとします。
- ・ 特に環境社会面の(潜在的な)ネガティブな影響が大きいと考えられる案件や影響が不明な案件については、外部機関の知見を活用し、ネガティブな影響およびその緩和策の適切性などについて、照会を行うこととします。

プロジェクト分類	ネガティブな影響の例
再生可能エネルギー	土地造成に伴う土砂災害、濁水の発生、騒音・低周波音、振動、反射光による光害、景観への悪影響、重要な動植物の生息・生育環境の縮小、海域生態系の変化・影響、燃料のライフサイクル全体における GHG 排出量の増加、施設や物流等の排ガスによる大気汚染、違法伐採、燃料生産地における環境への悪影響、水質汚濁 等
省エネルギー	・ 工事に伴う騒音、振動、光害など周辺への悪影響、アスベスト等の有害廃棄物の飛散、交換前の機器や設備の不適正処理による悪影響 等
汚染の防止と管理	・ 有害化学物質の飛散や流出、不適正処理等による悪影響 ・ 廃棄物や汚染土壌の処理に伴う排ガスによる大気汚染、廃水による水質汚濁 ・ 非効率なリサイクルによるライフサイクルで見た環境負荷の増大 ・ 重金属等の有害化学物質を含む汚泥の不適正処理による悪影響 ・ 汚染土壌の不適正処理による悪影響 等
クリーンな運輸	・ 大規模な土地造成に伴う生態系への悪影響 ・ 不適切なレアメタル等の金属の採掘・使用・廃棄による環境への悪影響 ・ 特定の場所、時間帯に集中することによる騒音・震動・大気汚染等の増加 ・ 事業拠点付近における騒音・廃棄物 等
グリーンビルディング	・ 大規模な土地造成に伴う生態系への悪影響 ・ 工事に伴う騒音、振動、光害など周辺への悪影響、アスベスト等の有害廃棄物の飛散、交換前の機器や設備の不適正処理による悪影響 等
持続可能な海洋バリューチェーン	生物多様性の減少 等
海洋再生可能エネルギー	設置場所の選定や構造物の建設による生態系への悪影響(海洋生物への影響、鳥類の迷走・衝突死)、観光資源としての価値毀損、漁業権等の問題 等
海洋汚染	・ 有害化学物質の飛散や流出、不適正処理等による悪影響 ・ 廃棄物や汚染土壌の処理に伴う排ガスによる大気汚染、廃水による水質汚濁 ・ 非効率なリサイクルによるライフサイクルで見た温室効果ガス排出等の環境負荷の増大 ・ 重金属等の有害化学物質を含む汚泥の不適正処理による悪影響 ・ 汚染土壌の不適正処理による悪影響 等
水供給(効率的で清潔な水供給施設、調査研	大規模な土地造成に伴う生態系への悪影響 外来種等の不適切な植栽の導入

究、設計)	濃縮水の放流等による生態系への悪影響 エネルギー効率の悪い装置や方法の採用による温暖化への悪影響 等
医療、子ども、高齢者、障がい者、災害対応	物件の環境影響（土壌汚染、有害物質等）、労働環境、人権配慮（虐待・身体拘束）、感染症対策、地域コミュニティとの関係 等

③ 除外プロジェクト

- ・ 対象のプロジェクトが上記の適格クライテリアを満たすものであっても、下記の事業者については対象としません。
- 環境または社会に重大な負の影響を及ぼすおそれのある事業（クラスター弾製造事業、非人道兵器製造事業、児童労働/強制労働を行っている事業、生物多様性・世界遺産等への負の影響を伴う事業）を営む事業者
- その他反社会的勢力等、商工中金の貸出対象外の事業者

(2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

①プロジェクトの選定を行うプロセス

- ・ 適格クライテリアの設定は、商工中金のサステナビリティ規程、マテリアリティ、及び中期経営計画との整合性を確認のうえ、経営会議にて決定しました。グリーン/ブルー/ソーシャル/サステナビリティボンドの発行にあたっては、起案する経営企画部がプロジェクトの適格性の確認を行い、経営会議、取締役会を経て決定します。
- ・ 適格プロジェクトの選定にあたっては、顧客接点を持つ営業店等が実施し、適格プロジェクトの適格性、整合性については、ビジネス企画部が確認することとします。

②プロジェクトの選定関与者

機能	部署名	②プロジェクト選定プロセスにおける役割
顧客接点	営業店等	● 候補プロジェクトの選定 ● 適格性の1次判断（プロジェクトの適格性、フレームワークへの準拠、リスク評価にかかる必要な情報の入手、取引先との対話の実施、1次判断の実施） ● 貸出等の最終決定、貸出手続、モニタリング
営業店支援	ソリューション事業部	● 貸出等スキーム構築、顧客接点に関する営業店支援
審査	ファイナンス本部	● 貸出等にかかる与信審査
融資企画	ビジネス企画部	● プロジェクトのグリーン/ブルー/ソーシャル適格性の判断 ● 貸出に関するフレームワーク（及び準拠する各原則）への準拠の確認・承認 ● プロジェクトのリスク評価に関する確認・承認 ● 融資商品企画、融資フレームワークの見直し
調達企画	経営企画部 サステナビリティ推進室	● 適格プロジェクトの設定、本フレームワークの見直し ● グリーン/ブルー/ソーシャル/サステナビリティボンドの対象となるプロジェクトの適格性確認 ● グリーン/ブルー/ソーシャル/サステナビリティボンド発行

(3) 調達資金の管理

- ・ 商工中金は、グリーン/ブルー/ソーシャル/サステナビリティボンドの発行によって調達した資金と同額相当以上を適格プロジェクトを満たす新規および既存の投融資（※）または商工中金の設備投資等の新規の支出に充当する予定です。また、経営企画部はビジネス企画部など各関係部署からの報告を集計し、継続的に内部管理システムを用いて調達資金の充当状況をモニタリングします。適格プロジェクトに充当するまでの間や未充当資金が発生した場合は、現金または現金同等物として管理する方針です。

（※）商工中金が行うサステナブルファイナンスのうち、「資金用途特定型グリーンローン/ブルーローン/ソーシャルローン」に充当します。

(4) レポーティング

- ・ 商工中金は、資金充当状況について、ホームページにて以下の内容を開示予定です。また、充当完了後の状況に重大な変化が生じた場合はホームページでその旨を速やかに開示します。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金 充当 状況	・ 適格プロジェクトの区分毎の充当金額、未充当金額 ・ グリーン/ブルー/ソーシャル/サステナビリティボンドの残高	グリーン/ブルー/ソーシャル/サステナビリティボンドの残高が存在する限り年 1 回	商工中金のホームページ

- ・ インパクトレポーティングは、グリーン/ブルー/ソーシャル/サステナビリティボンドの残高が存在する限り、下表のプロジェクト分類ごとの指標例（グリーン分野、ブルー分野、ソーシャル分野の対象となる適格クラテリアのその他については案件に応じた指標）を参考に、年 1 回ホームページにて開示する予定です。また、プロジェクト分類ごとの投融資案件数（件）、実行額合計も開示する予定です。

プロジェクト分類	指標例
再生可能エネルギー	● CO₂ 排出量の削減量 ● 再生可能エネルギーによる発電電力量 ● 製造工程における再生可能エネルギー利用率 ● 再生可能エネルギー関連機器の販売数量 等
省エネルギー	● CO₂ 排出量の削減量 ● エネルギー使用量の削減量 ● 導入した省エネ設備や省エネ製品の数 等
汚染の防止と管理	● 埋立処分される廃棄物量の削減量 ● リユース率、リサイクル量、リサイクル率 ● 埋立又は焼却される副産物や廃棄物の割合の低減 ● 回収した再生・再使用可能資源の割合 ● 収益に対する原材料投入量の総量 等
クリーンな運輸	● CO₂ 排出量の削減量 ● 電動車の割合 等
グリーンビルディング	● エネルギー効率 ● CO₂ 排出量削減量 ● 水資源使用効率 ● 廃棄物管理 ● 認証の取得数や取得状況 等
海洋気候変動への適応とレジリエンス	● 被害減少の面積 ● 戸数 等
海洋生態系の管理、保全、回復	● 改善された海洋環境の面積 ● 保全された生物種の数 等

	(上記を指標とすることが難しい場合は「整備箇所数」)
持続可能な海洋バリューチェーン	● 認証水産物の取扱量 ● 混獲を回避できた量 ● 水産食品ロス削減量 等
海洋再生可能エネルギー	● CO2 排出量の削減量や回避された量 (t-CO2) ● 事業で建設された施設による再生可能エネルギー発電の電力量 (GWh) ● 再生可能エネルギー使用量) を、事業実施前後で比較 ● 事業で建設された施設による再生可能エネルギー発電の容量 (GW) 等
海洋汚染	● 事業実施により削減される埋立処分量 (t) ● 廃棄物のうちリサイクルされる量 (t/t) ● 事業において発生する資材等のリサイクル率 (%) ● 事業実施前後での廃棄物発生量の削減量 (t) ● 埋立又は焼却される副産物や廃棄物の削減率 (%) ● 再生可能資源の使用割合 (%) ● 再生・再使用種別 (リユース、リペア、リサイクル、再製造、など) の資源の回収・循環の割合 (%) ● プラスチックのリユース率 (%) ● 使用済プラスチックの有効利用率 (%) ● エンドオブライフにおける生分解 (又はリサイクル) の割合 (%) ● 製品からのマイクロプラスチック放出減少率 (%) 等
水供給 (効率的で清潔な水供給施設、調査研究、設計)	● 年間節水量 ● 節水率 ● ウォーターフットプリントの削減量 等
医療、子ども、高齢者、障がい者	【アウトプット指標】 カテゴリーごとの投融資件数、投融資金額合計 【アウトカム指標】 カテゴリーごとの稼働にかかる情報、サービスを受ける人数 等 【インパクト】 福祉・医療の基盤づくりの支援
災害対応	【アウトプット指標】 投融資件数、投融資金額合計 【アウトカム指標】 復旧対象施設や設備の種別や規模、稼働にかかる情報、創出・維持された雇用者数 等 【インパクト】 レジリエントな社会の実現

3. 外部レビュー

商工中金は、独立した外部機関である株式会社日本格付研究所 (JCR) より、本フレームワークが ICMA 等が定める各種原則、ガイドライン等と適合している旨のオピニオンを取得しています。

4. 改訂履歴

年月	主な内容
2023 年 2 月	初版
2025 年 2 月	・グリーンビルディングの適格基準の見直し ・ブループロジェクトの追加

以上